

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けて

市民の力を結集し、 この危機を乗り切ろう

4月16日、「緊急事態宣言」の対象地域が、山口県を含む全47都道府県に拡大されるなど、全国の新型コロナウイルス感染症による影響は深刻になっており、地域の状況に応じた効果的な対策が必要とされています。

本市では、「市内の感染者を出さないこと、そして拡大させないこと」を基本に、その上で、新型コロナウイルス感染症の拡大にあたり、影響を受けた市内の中小企業者を緊急的に支援するため、独自の経済対策を実施します。

市長メッセージ

市民のみなさまへ

市民の皆様には、新型コロナウイルス感染症の影響で、生活にさまざまなご負担をおかけしております。大変ご不自由をおかけしますが、ご自身はもとより、大切なご家族の命を守るため、これまで以上の感染症予防対策に努めていただきますようお願いいたします。

先般、国は、山口県を含む全47都道府県を、特別措置法に定める「緊急事態宣言」の対象地域としました。山口県内でも、感染経路は把握できているものの、感染者が増加している状況にあります。

市内発生の予防、拡大防止に向け、長門市全体で最大限の対策に取り組んでいくため、次の点にご協力をお願いします。

！ 県外への移動、県外からの移入を自粛

このたびの緊急事態の措置が、都道府県をまたいで人が移動することを防ぐ観点から実施されたことを踏まえ、県外への移動を避けることに加え、県外からの家族の帰省や親族の来訪についても、厳に自粛されますようお願いいたします。

！ 風評被害の防止に向けて

本市では、観光業などにおいて、利用者への減少により甚大な被害を受けており、これらに加え、不正確な情報による風評被害も懸念され、大きな影響を及ぼしかねない状況です。

本市としては、この危機的状態に対し、市民の健康と福祉を守るため、できるだけ早い段階で正しい情報を把握し、発信しますので、市民の皆様におかれましても、冷静に適切な判断をお願いいたします。





「3密」を避けるなど細心の注意を

手洗い、咳エチケットの徹底を行うとともに、

① 「密閉空間」

換気の悪い密閉した空間

② 「密集場所」

多くの人が密集している場所

③ 「密接場面」

互いに手を伸ばしたら届く距離での

3つの密を避けましょう

①換気の悪い密閉空間



クラスター（集団）の発生を防止することが重要です。日頃の生活の中で3つの「密」が重ならないよう工夫しましょう。

②多数が集まる密集場所



③間近で会話や発声をする密接場面



会話や発声が行われる

という、3つの条件が同時に重なる場では、感染を拡大させるリスクが高いと考えられています。

いわゆる「3密」を避けるなど細心の注意を払って行動していただくようお願いいたします。また、風邪症状があれば外出を控えていただき、やむを得ず外出される場合は、マスクを着用されるようお願いいたします。

3つの条件が揃う場所がクラスター（集団）発生のリスクが高い！

※3つの条件のほか、**共同で使う物品**には、消毒などを行ってください

事業者のみなさまへ

市内事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の影響で厳しい経営を強いられている方も多いかと存じます。

本市は、市内事業者の廃業、倒産を防止し、市内雇用を維持するための必要な対策として、国による経済対策に加えて、本市独自の緊急経済対策を講じます。その実施にあたって最も重要なことは「**市内感染者を出さない、そして拡大させないこと**」です。

事業者の皆様におかれましては、感染拡大防止に対して、危機意識を持っていただき、次のことに対策を講じていただきますようお願いいたします。

- 市外への不要不急の出張などを延期、または中止
- 体調の優れない従業員を休業させる
- お客様を迎える店舗や事業所では、従業員の感染予防策や事業所内の清掃・消毒など可能な限りの対策を徹底する

なお、感染防止に向けたマニュアル、チェックリストを各事業者の皆様にご活用ください。

新型コロナウイルス関連の最新情報はホームページで

新型コロナウイルス感染症に関する状況は、刻々と変化しており、予断を許さない状況にあります。

各種相談窓口や施設の休館状況、イベント・行事の中止・延期情報など、最新の情報は長門市ホームページに掲載しますので、新型コロナウイルス感染症に関する最新の情報は、長門市ホームページまたはほつちやテレビをご覧ください。

■長門市ホームページ新型コロナウイルス感染症関連ページ
<http://www.city.nagato.yamaguchi.jp/site/coronavirus-taisaku/>



緊急経済対策を実施します



① 中小企業者の経営支援策

問：産業戦略課 商工物産振興班 Tel. 23-1267

中小企業経営安定資金融資保証料補助金・中小企業経営安定資金利子補給金

長門市中小企業経営安定資金融資保証制度

- ・融資限度額 1,000万円
- ・融資利率 年1.5%
- ・保証料率 信用保証協会所定の率
- ・融資期間 10年以内（据置期間3年以内を含む）
- ・貸付取扱期間
令和2年4月22日（水）～6月30日（火）

対策のポイント

- ・貸付全期間の利息と信用保証料の全額を補助することで、事業者負担を軽減
- ・融資保証制度の内容の拡充

② 雇用の維持支援策

問：産業戦略課 商工物産振興班 Tel. 23-1267

雇用安定支援事業

雇用調整助成金支援事業費補助金

[国制度に対するかさ上げ措置]

- ・対象事業者
新型コロナウイルス感染症の影響を受ける事業主
- ・補助額
雇用調整助成金の算定に用いた額の1/10（ただし、対象労働者1人あたり833円/日が上限）

雇用安定支援事業費補助金【純単独市費事業】

- ・対象事業者
売上げが減少しており、従業員数が9人以下の事業者であって、労使協定に基づく休業制度がない市内事業者（個人事業主を含む）
- ・要件
対象となる事業所において、従業員（非正規雇用を含む）を休業させた日を明らかにするとともに、休業日に対する給与支払い実績があること
- ・補助上限額
4,200円/日・人、1事業者あたりの補助上限を60万円/月

③ 市内経済の維持・活性化策

問：産業戦略課 地域交通対策班 Tel. 23-1138

長門市民助け合い応援券発行事業

- ・対象者
令和2年4月1日現在で長門市の住民基本台帳に登録されている人（外国人含む、生活保護世帯を除く）
- ・対象店舗
市内の宿泊施設、旅行代理店、飲食店、タクシー、運転代行で新型コロナウイルス感染症対策を十分に実施している市内企業
- ・発行額面 500円（10枚）
- ・使用期間 令和2年5月7日（木）～8月31日（月）

ながと食べて・泊まって応援宣言

- 対象となる店舗は、下記の新型コロナウイルス感染症防止対策の徹底を行い、その旨を宣言した店舗には登録店舗ステッカーを配付します。
- ※登録店舗は長門市ホームページで公表
 - ・従業員の体温の測定と記録
 - ・発熱などの症状がある場合に所属長への連絡と自宅待機の徹底
 - ・不特定多数の者が集まる場所での適切な距離の確保の徹底
 - ・事業所内の清掃・消毒の徹底
 - ・「密閉・密集・密接」の3密への対策の徹底

④ 新たな取組への支援策

問：産業戦略課 戦略マネジメント班 Tel. 23-1177

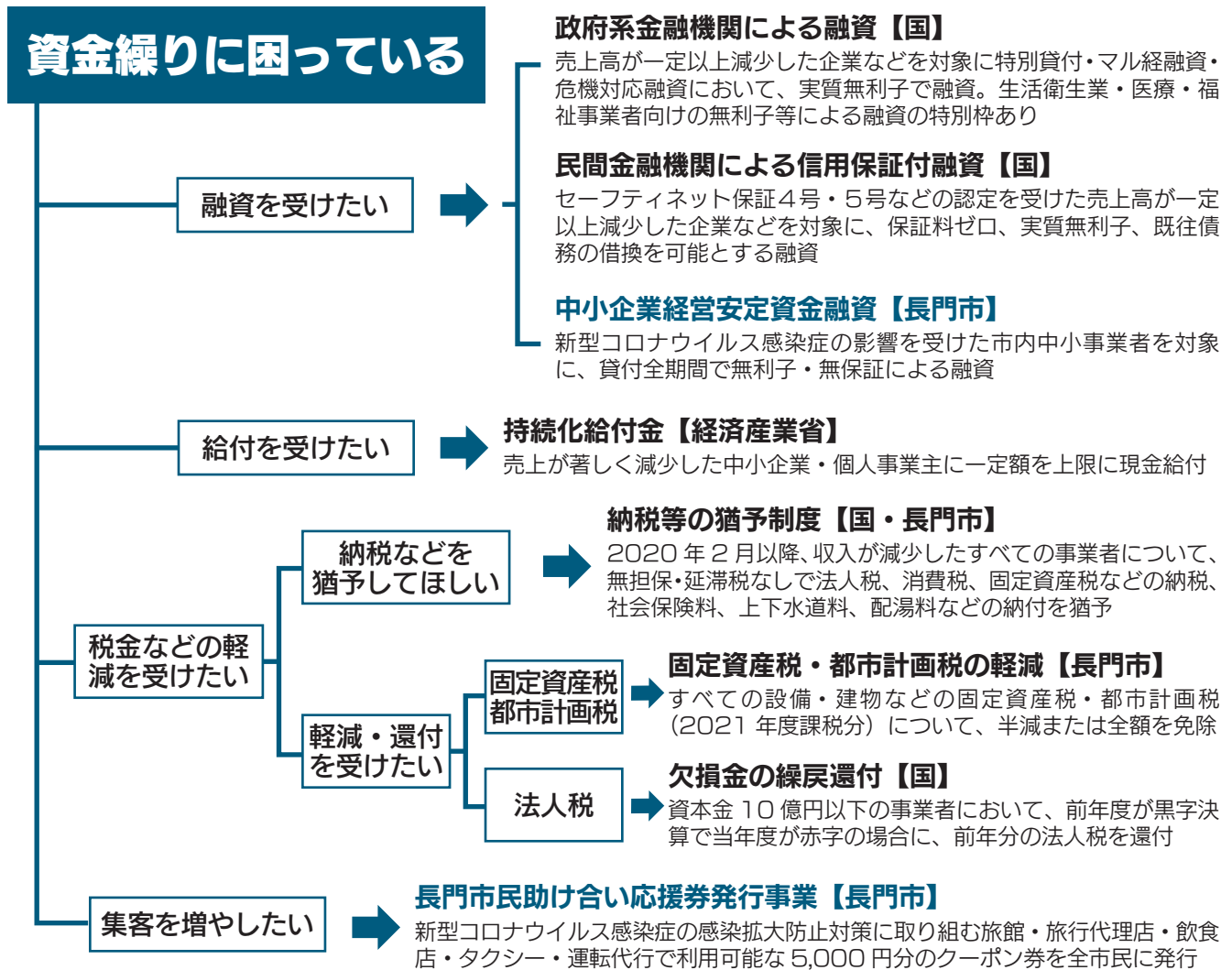
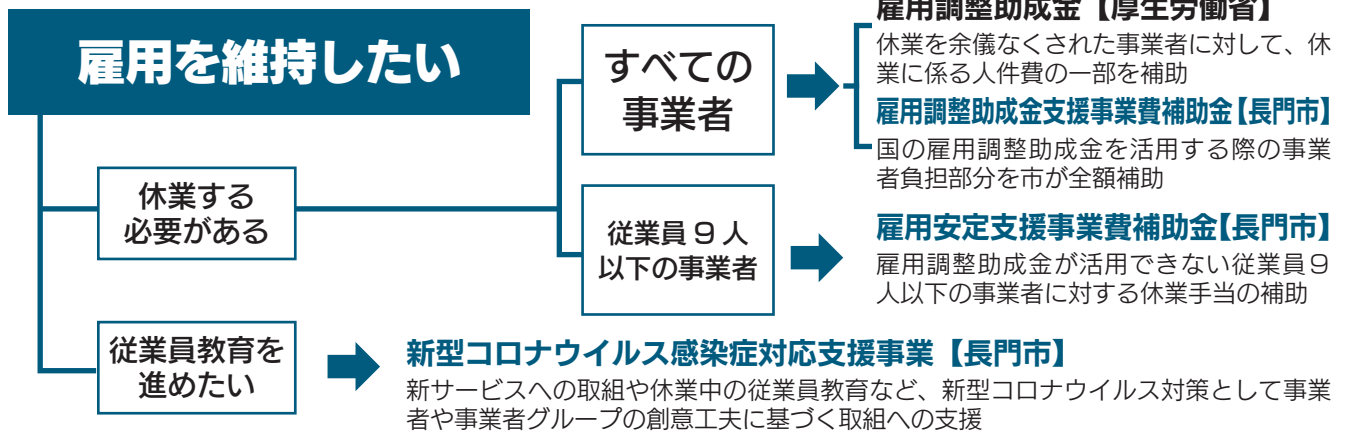
新型コロナウイルス感染症対応支援事業

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上げ減少など経営の安定に支障が生じている市内事業者が、宅配型サービスなど新たな経営形態への変更や、職業能力開発訓練などの事業を行う場合に支援します。

- ・対象
市内事業者または複数企業の連合体（5社以上が協働する場合）
- ・補助率 事業費の10/10
- ・補助上限額 1事業者/50万円、連合体/300万円
- ・応募方法 提案式（随時募集受付）

※いずれの対策事業も今後の情勢の変化などに応じて、制度の変更があります。
詳細や最新の情報は長門市ホームページをご確認ください。

事業者向け緊急経済対策の活用フローチャート



新たな取組を進めたい

ものづくり補助金・小規模事業者持続化補助金・サービス等生産性向上IT導入補助金【経済産業省】

新型コロナウイルス感染症による影響を乗り越えるための前向きな投資を行う事業者向けの、新製品・サービス・IT導入などに関する補助制度

新型コロナウイルス感染症対応支援事業【長門市】

新サービスへの取組や休業中の従業員教育など、新型コロナウイルス対策として事業者や事業者グループの創意工夫に基づく取組を行う支援

長門市役所1階ロビーにワンストップ相談窓口を設置しています。掲載の事業に関わらず、不明な点をご相談ください。

また、本フローチャートは、令和2年4月7日に国が発表した緊急経済対策を参考に、長門市において独自に作成したものです。活用には各自の責任においてご利用ください。